

「くまなびの日」

(保護者用)

「くまなびの日」とは

熊本県教育委員会では、子供と家族が一緒に休める環境整備を進めています。その取組の一つとして導入する「くまなびの日」は「熊本」と「学び」を組み合わせた熊本県発の新しい学び方です。

子供が、保護者等とともに、校外で体験的な学習活動を行うとき、欠席とはせず「出席停止・忌引等」とします。

対象は熊本県立の中学校、高等学校、特別支援学校（幼稚部を含む）の子供です。※一部の市町村立学校の子供も対象です。

保護者等の休暇に合わせて届け出をし、年に3日まで取得することができます。

「くまなびの日」届け出の流れ

1 計画を立てる

子供と一緒に体験や探究の学び、活動について話し合い、計画を立てる。
※下部、学びのキーワードを参考に

- ① 学ぶ日 ② 学ぶ場所 ③ 学ぶこと

2 届け出る

学校から指定された方法で、期限までに届け出る。

3 くまなびの日

子供と一緒に、校外で体験や探究の学び・活動を行う。

4 振り返る

学んだことについて子供と話し合ったり、次回の計画を考えたりする。

■学びのキーワード■

見て学ぶ：歴史 科学 文化 史跡 環境 防災 美術 読書 等

ふれあい学ぶ：自然 動物 植物 伝統文化 國際交流 等

体験して学ぶ：農業 漁業 林業 ものづくり スポーツ 音楽 等

その他の学び：SDGs DX 等

ご留意いただきたいこと

- 「くまなびの日」は、原則取得日の7日前までに学校へ届け出る必要があります。
- 「くまなびの日」を取得することで受けられない授業内容は、自習をしてください。
- 学校行事の日やテスト期間など、「くまなびの日」を取得することができない日（期間）があります。詳細は学校へお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

熊本県教育委員会 高校教育課 096-333-2685 特別支援教育課 096-333-2683

「くまなびの日」体験活動の事例集

「くまなびの日」の趣旨(児童生徒が保護者等とともに、校外で体験的な学習活動等を行う)に合致するものが対象となります。県立学校(高等学校、特別支援学校、県立中学校)及び一部の市町村立学校での取得事例を掲載していますので、体験活動の参考にしてください。

学びのキーワード	分野	取得事例
見て学ぶ	歴史・文化等	●神社・寺社の見学 ●史跡巡り ●地元の祭りの準備 ●世界遺産の見学 ●戦争遺跡の見学 ●伝統工芸品制作の体験 ●伝統的会席料理の会食 ●図書館での読書
	防災	●博物館での防災学習 ●地震の被災地の視察やボランティア活動 ●消防活動訓練
	芸術	●美術館での作品鑑賞やデジタルアート体験 ●個展での作品鑑賞 ●大学でのデッサン模試体験 ●インディゴ染めなどの芸術体験 ●デジタル映像体験
ふれあい学ぶ	自然	●海や山の自然体験 ●野生動物観察 ●博物館での生態系の展示物見学 ●動物観察や触れ合い ●生態系学習 ●潮干狩り体験 ●天体観測 ●化石発掘体験 ●魚釣り体験
	国際交流	●国際イベントへの参加 ●海外への語学留学やホームステイ ●他国籍の親族との交流による外国語学習 ●海外でのボランティア活動 ●海外での大学訪問や学生との交流
体験して学ぶ	農林水産業	●畑づくりや収穫の体験 ●田植え体験 ●牛の競りの見学や参加 ●牧草地での牧草梱包 ●牛の餌となる飼料イネの種まき体験 ●料理体験 ●産直市場での地元農産物の学習 ●家畜市場での調査 ●他校での講習会への参加
	スポーツ	●家族(兄弟姉妹)等が出場する大会の見学・応援 ●大会出場 ●大学の部活動体験 ●試合観戦 ●スポーツ体験
	音楽	●音楽やダンスの演奏会鑑賞 ●和太鼓等音楽イベントへの参加 ●イベントでのダンスパフォーマンス出演
	人生観暮らし	●医療機関での健康学習 ●消防署での心肺蘇生法やAEDの実習 ●公共交通機関や公共施設等の利用による生活学習 ●法事や結婚式への参加 ●公衆浴場利用による生活体験 ●家族が入居する老人ホームへの訪問 ●テーマパークや宿泊施設利用による社会ルールの学習
	職業体験	●イベントでの店舗設営、広報、顧客対応等の体験 ●会社訪問や工場見学 ●家業に関する青果物の市場視察 ●福祉施設での福祉業務の学習 ●食品サンプルの製作体験 ●企業の見学ツアーへの参加 ●テーマパークでの職業体験
その他の学び	その他	●キャンパス見学 ●進学ガイダンスへの参加 ●SDGs学習 ●海外大学進学に向けた試験 ●進学先の入学前学習講座の受講 ●学会での研究発表 ●企業での資格取得 ●医療機関での講習受講 ●アミューズメントパークでのホスピタリティの学習